

～今月のトピックス～

- ・中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置…1P
- ・障害者雇用に関する重要なお知らせ……………3P
- ・第12回「北九州技の達人」を募集します！ほか……2P
- ・[7・8月開講]能力開発セミナー、生産性向上訓練 ～ポリテクセンター福岡～…4P

ご案内

～中小企業の前向きな投資や賃上げを後押し！～ 中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例制度

令和5年度税制改正に伴い、新たな固定資産税特例が創設されました。ぜひご活用ください。

①雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、②本市の認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、年平均5%以上の投資利益率が見込まれる投資計画の対象となる機械装置等を導入した場合に、**最大5年間、設備の固定資産税を3分の1***に軽減します。 *賃上げの表明を行わない場合は、3年間2分の1に軽減

この制度をご利用いただくためには、**設備取得前に「先端設備等導入計画」の作成・認定が必要です!**

1 制度の概要

- (1) 計画の認定を受けられる者

中小企業等経営強化法上の中小企業者が対象。但し、**固定資産税の特例措置を利用できるのは、資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）。**

- (2) 税制特例の対象設備について

以下の表のとおり（中古資産は対象外）

減価償却資産の種類	最低取得価額
機械装置	160万円以上
測定工具及び検査工具	30万円以上
器具備品	30万円以上
建物附属設備※	60万円以上

※家屋と一体となって効果を果たすものを除く

- (3) 期限

令和7年3月31日までに導入する設備

[設備の例]

▼金属加工設備



▼太陽電池モジュール



◀油圧ショベル

★計画の申請に必要な書類や、申請の流れ等は市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700365.html>

北九州市 先端設備等導入計画

検索



【問い合わせ先】北九州市産業経済局 中小企業振興課 担当:古賀、石村、坂上 TEL:093-873-1433

お知らせ 第12回「北九州技の達人」を募集します!!

「北九州
技の達人」
とは?

北九州市では、長年にわたり技能の研鑽、後進の育成に努め、優れた技能で産業振興や市民生活の向上に貢献している技能者のみなさんを、「北九州技の達人」として認定・表彰し、その優れた技能を「まちの宝」として次代に継承する活動を推進しています。



【対象者】

次の要件を全て満たす方

1. 優れた技能をもって産業振興や市民生活の向上に貢献しており、今後も貢献が期待できる方。
2. 技能が極めて優秀であり、当該職種における市内の第一人者又はこれに準ずる方。
3. 公的資格（技能検定）のある職種は、原則として一級以上（又は単一等級）の資格取得者。もしくは、それと同等の技能を持っていると認められる方。
4. 指導育成能力を有し、他の技能者の模範となると認められる方。
5. 当該職種に原則として20年以上の従事経験を有し、かつその職種に現役で従事している方。

6. 本市に5年以上在住、又は在勤する方。
7. 北九州市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2条第2号に規定する暴力団員ではない方。
8. 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有することのない方。

【対象分野】

生活関連・サービス系技能職種等を含む全産業分野

(例:和裁・洋裁、調理、食品製造、貴金属加工、木工、建築、造園など)

【募集期間】

令和5年5月15日(月)～令和5年6月30日(金)

詳しくはホームページを

技の達人募集

検索

【問い合わせ先】北九州市産業経済局雇用政策課 担当:木下、戸村 TEL:093-582-2419

お知らせ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関するお知らせ

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。インボイス制度の開始に備えて、ぜひ以下の説明会にご参加ください。

【消費税インボイス制度説明会(主催:国税局・税務署)】

消費税の仕組みやインボイス制度について知りたい方は、**事前予約(問合せ)先**にお電話等で**申込**をした上で、説明会(無料)に是非ご参加ください!

対象地域	開催日	開催時間	定員	開催場所	事前予約(問合せ)先
門司区	6月20日(火) 6月22日(木)	10:00~11:00	30	門司港湾合同庁舎 1階 門司税務署 会議室 (門司区西海岸1丁目3番10号)	門司税務署 総務課 Tel:093-321-5831
若松区	6月14日(水)	①10:30~11:30 ②13:30~14:30	30	若松税務署 4階 会議室 (若松区本町1丁目14番12号 若松港湾合同庁舎)	若松税務署 ①個人課税第一部門 ②法人課税第一部門 Tel:093-761-2536
小倉北区 小倉南区	6月14日(水)	①10:00~11:30 ②14:00~15:00	25	小倉税務署 2階 会議室 (小倉北区大手町13番17号)	小倉税務署 ①個人課税第一部門 ②法人課税第一部門 Tel:093-583-1331
八幡東区 八幡西区 戸畑区	6月7日(水)	16:00~17:00	50	千草ホテル 光琳の間 (八幡東区西本町1丁目1番1号)	八幡税務署 個人課税第一部門 法人課税第一部門 Tel:093-671-6531

説明会の日程は随時更新しております。最新版は福岡国税局HP「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



【インボイス制度・電子帳簿保存法実務セミナー(主催:(公財)北九州産業学術推進機構中小企業支援センター)】

開催日	開催時間	定員	開催場所	事前予約(問合せ)先
7月4日(火)	14:00~15:30	20	北九州テクノセンタービル 5階 (戸畑区中原新町2-1)	(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター Tel:093-873-1430 ※インボイス制度及び電子帳簿保存法の 実務のポイントをお伝えします。
7月13日(木)	15:30~17:00	30	福岡ひびき信用金庫 小倉支店会議室 (小倉北区米町1-1-1)	
8月8日(火)	15:30~17:00	30	福岡ひびき信用金庫 本店6階研修室 (八幡東区尾倉2-8-1)	
8月29日(火)	14:00~15:30	20	北九州テクノセンタービル 5階 (戸畑区中原新町2-1)	



ご案内 障害者雇用に関する重要なお知らせ

令和6年4月1日から障害のある人の法定雇用率※が段階的に引き上げられます

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

※法定雇用率制度について：

事業主に対して、従業員の一定割合(法定雇用率)以上の障害のある人の雇用を義務付け。(障害者雇用促進法)

○来年度(令和6年4月)からは、従業員を40.0人以上雇用している事業主は、障害のある人を1人以上雇用しなくてはなりません。(令和8年7月からは37.5人以上雇用している事業主に対象拡大)

障害のある人の採用前準備から職場定着まで、障害者雇用に関することは、

無料 北九州障害者しごとサポートセンターにお気軽にご相談ください!



障害者雇用に取り組みたい企業の社長

障害者雇用に取り組みたいと思うけど、何から手を付ければいいのか?



障害者雇用に取り組む企業の人事担当者

障害のある人を雇ったけど、本人も現場も困りごとがあるみたい・・・
こんな時どうすればいいのか?

北九州障害者しごとサポートセンターでは、

- ・障害のある人を採用したい
- ・事業所の中で、障害のある人ができる仕事が見つけれない
- ・障害のある人を採用したが、接し方やサポートの仕方がよくわからない

などといった障害者雇用に関するお悩み・ご相談について、関係機関と連携しながら、解決できるように一緒に考えていきます。



北九州市障害者雇用アドバイザー事業について

同センターでは、障害のある人の雇用に長年取り組む企業の人事担当者等が、職場訪問やセミナーを通じて障害者雇用に関するアドバイスを行う事業も実施しております。なお、利用料は無料です(職場訪問は2回まで)。

セミナー「障害者雇用の進め方」(年2~3回程度開催)

【講演内容】※回によって内容が変わります。

- ・障害者雇用に関する助成金制度の紹介
- ・アドバイザー企業における障害者雇用の取り組み紹介



職場訪問

【ある企業様の事例紹介】

相談があった企業様を実際にアドバイザーが訪問し、助言を実施。その後1名の障害のある方を同センターのサポートも受けながら、雇用中。



令和5年度も7月以降職場訪問やセミナーを実施してまいりますので、ぜひご活用・ご参加をお待ちしております。当事業の詳しい内容についてや障害者雇用に関するご相談は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】北九州障害者しごとサポートセンター(月~金 8:30~18:30 祝日、年末年始除く) TEL:093-871-0030



セミナー

【7月開講】能力開発セミナーのご案内
-ポリテクセンター福岡-

“ものづくり企業”の人材育成をサポートします。

企業の成長・発展には、競争力及び経営資源を強化する「人材育成」が欠かせません。ポリテクセンター福岡では、企業の生産現場で働く在職者が抱える課題解決のため、生産性の向上や業務の改善、新たな製品の創造に必要な専門的知識及び技能・技術を習得する能力開発セミナーを実施しています。

コース名	日程	受講料
有接点シーケンス制御の実践技術	7/ 4(火), 5(水)	¥ 10,000
NC旋盤プログラミング技術	7/ 4(火), 5(水), 6(木), 7(金)	¥ 18,500
ビルにおける防災設備と管理のポイント	7/10(月), 11(火)	¥ 8,500
電気設備のための計測技術	7/13(木), 14(金)	¥ 7,500
PLCプログラミング技術	7/26(水), 27(木)	¥ 10,000

- 受講料は教材費・消費税を含んだ金額です。
- FAXまたはメールでお申込みください。申込書はポリテクセンター福岡ホームページからダウンロードしてご利用ください。
- 当センターホームページへは右記URLからご利用ください。 <https://www3.jeed.go.jp/fukuoka/poly/zaishoku/index.html>



【問い合わせ先】ポリテクセンター福岡 訓練第二課 担当:帆足、山崎 TEL:093-622-5738

ご案内

【7・8月開講】生産性向上支援訓練のご案内
-ポリテクセンター福岡-

従業員の“生産性向上”をお手伝いします。

「生産性向上支援訓練」とは、専門的な知見やノウハウを持つ民間機関等に委託し、様々な内容・分野で幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の生産性向上をお手伝いするセミナーです。

コース名	日程	受講料
① 品質管理基本	7/10(月)	¥ 3,300
② DX (デジタルトランスフォーメーション) の導入	7/12(水)	¥ 3,300
③ 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	7/19(水)	¥ 2,200
④ ものづくりの仕事のしくみと生産性向上	8/ 7(月)	¥ 3,300
⑤ チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割	8/ 9(水)	¥ 3,300
⑥ 職場のリーダーに求められる統率力の向上	8/28(月)	¥ 3,300

- 時間はいずれも9:30~16:30(昼休憩60分)です。
- ①②④⑤⑥の会場はポリテクセンター福岡(北九州市八幡西区穴生3-5-1)です。
- ③の会場は株式会社アットワーク小倉教室(北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館4F)です。
- 受講料はテキスト代及び消費税を含んだ金額です。
- FAX又はメールでお申し込みください。申込書は当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
- 当センターホームページでは、その他のコースについての情報も紹介しています。右記URLからご利用ください。 <https://www3.jeed.go.jp/fukuoka/poly/biz/seisansei.html>
- ご不明な点は、お気軽に下記までお電話ください。

オーダーコース ▶ 受講者が10名以上の場合は、企業に講師を派遣する「オーダーコース」を実施できます!

【問い合わせ先】ポリテクセンター福岡 生産性センター業務課 担当:平松、瀬下(せしも) TEL:092-738-8875

